

令和3年度 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校 学校関係者評価報告書

1 目的

日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

2 基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月策定）を参照し、複数名の評価者により学校関係者評価を行う。

- (1) 評価項目（本校の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を設定する。また、学校関係者評価実施前に、当該評価項目について本校において自己点検・評価を行い、4段階の取組評価を付した上で、評価者に依頼する。

(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

<評価項目>

① 教育理念に、歯科衛生士としてどのような資質を有しているべきかが明示されているか。
② 講義内容は、歯科衛生士を育成するための教育内容として妥当性があるか。
③ 単位認定の評価については、学生に公表されており、公平性が保たれているか。
④ 組織の構成及び教職員の任用は、教育理念を達成するために妥当であるか。

- (2) 各評価項目について、評価者は評価を行い、その結果をまとめるとともに、取組評価を4段階で評価する。

(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

3 評価方法

- ① 評価は、本校からの提供資料によるほか、授業、学校行事等の見学、校長・教職員及び学生等との面談により行う。
- ② 本校が「学校関係者評価票」（別紙）の各評価項目について、資料等を交え、評価結果及び取組状況等を学外評価者に説明する。
- ③ 学外評価者が、上記を基に、以下のとおり評価を行う。
- (1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。

(2) 取組評価については、次の4段階で評価する。

(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

- ④ 評価者の互選による代表者は、各評価者の学校関係評価票を取りまとめ、学校関係者評価報告書にて「評価結果（総評）」を作成する。

4 学校関係者評価協議会構成員

① 学外評価者

(1) 卒業生

三 橋 千代子（昭和52年3月 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
卒業生）

(2) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

柳 沢 正 俊（北松戸さつき幼稚園 園長）

(3) 保護者・地域住民

東 伸 明

② 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校教職員

副 校 長 多 田 充 裕

教 務 課 長 中 澤 謙 司

教務課課長補佐 岩 本 猛

5 協議会開催日時

第1回 令和4年1月21日（金） 15時00分～16時00分

6 評価結果（総評）

令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響下で、講義及び実習において難しい対応を迫られることがあったと思うが、日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の教育活動及び学校運営は適切に行われていると言える。

地域における社会貢献の面でも、今後、更なる期待が持たれる。

全体を通して高い評価であるが、これに慢心することなく、今まで以上に向上心を持って取り組んでいただきたい。

以 上